

郵便はがき



106-0032
東京都港区六本木6-1-21

国民 太郎 様
|||||

差出人連絡先
160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-44-1
東京都健康プラザ15F

東京都
国民年金基金理事長
TEL 03-3999-9999 000001

ご案内は内側にあります。ここから中っくりはがしてご覧ください。▶

国民年金基金年金振込通知書

あなたの年金は、以下のとおりお支払いすることとなりましたので通知いたします。

年金証書の記号番号 1350-00000000

振込先金融機関
三井住友銀行
六本木支店

支払年月日()内は支払の対象となる月		
平成16年 6月15日 (16年 4月 ～16年 5月分)	年金支給額 調整額 所得税額 差引支払額	20,000円 0円 0円 20,000円
平成16年 8月13日 (16年 6月 ～16年 7月分)	年金支給額 調整額 所得税額 差引支払額	20,000円 0円 0円 20,000円
平成16年10月15日 (16年 8月 ～16年 9月分)	年金支給額 調整額 所得税額 差引支払額	20,000円 0円 0円 20,000円
平成16年12月15日 (16年10月 ～16年11月分)	年金支給額 調整額 所得税額 差引支払額	20,000円 0円 0円 20,000円

支払年月日()内は支払の対象となる月		
平成17年 2月15日 (16年12月 ～17年 1月分)	年金支給額 調整額 所得税額 差引支払額	20,000円 0円 0円 20,000円
平成17年 4月15日 (17年 2月 ～17年 3月分)	年金支給額 調整額 所得税額 差引支払額	20,000円 0円 0円 20,000円

- この通知書は、向こう一年間の支払額をお知らせするものです。
- 年金額に変更がある場合は、変更後の年金額による支払額をお知らせいたします。
- 住所を変更された場合や年金を受けている方が亡くなった場合などは、届出が必要となります。
また、年金を受けることについてご不明な点がある場合は、表記載の連絡先までお問い合わせください。

「不審な文書・電話等にご注意ください！」

最近、「国民年金基金」の名称を悪用して「債権の回収依頼を受けている」と偽って、現金の振り込みを強要するなどの文書や電話が増えています。

国民年金基金では、債権の回収を他の債権に依頼することはありませんので、不審な文書等につきましては、すぐにお近くの国民年金基金にご連絡ください。

国民年金基金連合会

